

市立学校児童の新型コロナウイルス感染に伴う同校の臨時休業について

市立小学校に在籍する児童が令和2年7月5日（日）に新型コロナウイルスに感染していることが確認され、同校について感染拡大防止のため、7月6日（月）から臨時休業といたしますのでお知らせします。

1 臨時休業期間

7月6日（月）から、濃厚接触者が特定され学校における消毒等の作業が終了するまでの期間

2 臨時休業対象校

市立小学校（所在地：幸区）

3 当該児童の状況

年代 10歳未満

性別 男性

居住地 川崎市幸区

経過 7月4日（土）市内帰国者・接触者外来設置医療機関を受診

7月5日（日）市健康安全研究所で遺伝子検査を実施

新型コロナウイルス陽性と判明

その他 コロナ陽性患者と接触歴あり

4 その他

- ・濃厚接触者等につきましては、保健所が調査中です。
- ・保健所の助言のもと、校内の消毒を実施します。
- ・保護者にはメール配信等にて周知します。
- ・同校に設置されている「わくわくプラザ」についても学校の臨時休業期間中は、入室します。

報道機関各位におかれましては、児童及び児童家族等については、本人等が特定されることがないように、格段の御配慮をお願いいたします。

【問合せ先】

（臨時休業等に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

細見、猫橋 電話 044-200-3284、3318

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

日笠 電話 044-200-3292

（わくわくプラザに関すること）

川崎市こども未来局青少年支援室

荒川 電話 044-200-2670